

## 平成24年度第5回（第31回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成25年3月16日（土）午後7時00分～8時30分

2 場 所 幸町公民館ホール

### 3 出席者

(1) 委 員 20名

(2) 事務局 5名 \*企画課高須課長、池田主幹、国方課長補佐、小口主査、安井主査補

(3) 傍聴者 なし

### 4 報告・議題

(1) 【報告1】 地元代表協議会における協議の概要について

(2) 【報告2】 小学校の統合新設校の改修について

(3) 【議題1】 跡施設活用の要望の取りまとめについて

(4) 【議題2】 次年度の協議会委員の構成について

(5) 【議題3】 次回協議会について

### 5 会議資料

(1) 資料1 地元代表協議会における協議の概要

(2) 資料2 統合新設校（幸町第四小）の改修について

(3) 資料3 跡施設活用の要望の取りまとめについて

(4) 資料4 幸町地区 跡施設活用の要望

(5) 資料5 平成25年度 幸町地区地元代表協議会 委員構成について（案）

(6) 別紙 幸町第一小学校、第二小学校跡施設利用について要望書（案）（会長・副会長提案）

### 6 会議の概要

(1) 【報告1】 地元代表協議会における協議の概要について

資料1に基づき事務局が説明し、中学校統合協議について次の2点が確認された。

・幸町地区の学校に通学する中央区の子どもたちも含めて、中学校統合の協議を検討していくこと

・2か月に1度の頻度で協議会を開催し、統合に向けた協議を行っていくこと

(2) 【報告2】 小学校の統合新設校の改修について

資料2に基づき事務局が説明し、現在提示できる範囲内における耐震改修工事ならびに老朽化対策改修工事について確認された。

(3) 【議題1】 跡施設活用の要望の取りまとめについて

資料3・4に基づき事務局が説明した後、跡施設要望に関する会長・副会長提案が配布された。協議を行った結果、全会一致で了承され、幸町地区地元代表協議会の「跡施設活用の要望書」として、市長に提出することが合意された。

(4) 【議題2】 次年度の協議会委員の構成について

資料5に基づき事務局が説明した後、協議を行った結果、次年度の協議会委員として引き続き旧第四小PTAと旧第四小学校区内自治会の枠を設定することが了承された。

また、中央区については、第二中区（第三小区側）の範囲で説明会を実施するなどして、意思・要望を確認し、協議会委員として要請があれば、委員に追加することが確認された。

(5) 【議題3】 次回協議会について

次回の協議会については6月頃を目途に開催することとし、具体的な日時と場所については、会長・副会長へ一任するという事と承された。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶〈長岡会長〉

年度末の大変慌ただしい時期に、お集まりいただき感謝する。本日は各団体から提出された跡施設活用の要望書を確認することと、来年度の協議会委員の構成を検討することが議題となっている。中学校の統合についての検討は今後となるが、引き続き熱心な協議をお願いする。

(2) 配布資料の確認

本日の資料として「資料1 地元代表協議会における協議の概要」「資料2 統合新設校(幸町第四小)の改修について」「資料3 跡施設活用の要望の取りまとめについて」「資料4 幸町地区跡施設活用の要望」「資料5 平成25年度幸町地区地元代表協議会委員構成について(案)」を配布している旨を確認した。

(3) 報告「地元代表協議会における協議の概要について」および「小学校の統合新設校の改修について」

〈木幡議長〉

事務局から報告をお願いする。

〈事務局〉

資料1は平成24年度の第1～4回協議会の概要を掲載しており、すでに議事要旨に掲載された内容を記載したので確認いただきたい。特に、2月の協議会では、中学校の統合について、「幸町地区の学校に通学する中央区の子どもたちも含めて、中学校統合の協議を検討していくこと」と「2か月に1度の頻度で協議会を開催し、統合に向けた協議を行っていくこと」の2点を確認された。また、跡施設活用の要望の取りまとめは、本日、協議することが確認されている。

資料2は前回の協議会で要望のあった「統合新設校の改修について」、今現在示すことができる範囲の資料である。主な改修については、耐震補強工事は普通教室棟(Is値0.59)を行い、老朽対策改修は校舎全体を行う予定である。普通教室は18教室あるが、保健室として1教室を利用するため、17の教室が確保されている。平成27年4月の開校時には14学級の予定である。より詳しい改修工事の内容については、平成25年9月以降から行われる実施設計の中で判明してくるため、現在の予定としてお伝えできるのはここまでである。

前回協議会でも説明したが、第四小の施設改修に伴うご意見・ご要望については、第一小・第二小の学校PTA(第四小含む)・地域代表の方々、教育委員会各課で構成する統合準備会を新年度6・7月頃に開催する予定であり、その中でお願いする。9月頃から改修実施設計が始まる予定であり、夏休み前に要望が上がれば検討が可能である。

〈木幡議長〉

ただ今の事務局の報告に対して、ご質問がある方はお願いする。

〈守 委員〉

子どもルームについては、第四小の校舎もしくは校庭内に設置してもらえるのか。それとも平成27年度以降も第一小、第二小にある子どもルームをそのまま使うのか。

〈事務局〉

子どもルームは、健全育成課が担当所管となっている。平成27年度までの2年間は、現在の第一小、第二小の子どもルームを使用する予定であり、その間に統合以降の配置を検討することになっているので、今は回答することができない。

〈久好委員〉

第三小の1～2年生が現在、第二小の子どもルームを使用しているが、平成27年度以降にどこの子どもルームを使うかは2年間待たないとわからないということか。

〈事務局〉

2年間、第一小、第二小にある子どもルームを存続しながら、保護者の皆様方にも説明し、意見を聞きながら、これから検討する予定であると聞いている。

〈木幡議長〉

なくなるということはないのか。

〈事務局〉

それはない。

〈布施委員〉

次の2点についてお聞きしたい。

- ・体育館の耐震補強工事は実施済みということだが、他にもどのような工事をするのか。
- ・第四小の校庭は水はけがかなり悪く、URの所有地ということもあり、子どもたちの利用に苦勞をしている場所なので、この機会に水はけの良い校庭に改修してほしい。

〈木幡議長〉

体育館については質問であり、校庭については要望としてよいか。

〈布施委員〉

はい。

〈事務局〉

体育館については、点検をしながら内壁や外壁などの老朽対策改修を実施する予定である。

#### （４）議題1「跡施設活用の要望の取りまとめについて」

〈木幡議長〉

事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉

資料3については、12月19日付で48団体に跡施設の活用要望の照会をかけ、2月4日締め切りで回答のあった28通の回答書について、団体ごとにまとめた資料である。

資料4は、資料3の回答を項目ごとにまとめ、各要望団体数を数字でカウントしたものである。

- ・要望の多かった内容
- |                |      |
|----------------|------|
| 校庭・体育館の開放、利用継続 | 19団体 |
| 避難所、防災センター     | 17団体 |
| 子育て支援施設        | 12団体 |
| 公園・憩いの場        | 10団体 |
| 地域の活性化・再生      | 9団体  |

〈木幡議長〉

ただ今の事務局の説明に対して、ご質問がある方はお願いする。

〈一同〉

質問なし。

〈木幡議長〉

事務局がまとめた跡施設活用の要望結果を受けて会長・副会長で検討し、跡施設活用の要望書（案）を作成したので、配布してよろしいか。

〈一 同〉

異議なし（了承）。 （別紙資料の配布）

〈木幡議長〉

はじめに、事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉

第3回協議会でも説明したが、跡施設の要望書について、再度確認させていたく。跡施設は「学校施設」ではなく、「市の財産」になるため、市全体としての検討と決定を行っていくことになる。具体的には、財政局資産経営部資産経営課が窓口になり、「跡施設となる、第一小と第二小の活用」について、さまざまな要望を踏まえて全庁的な調整を行い、中長期的な視点から、人口・世代構成や周辺施設の状況などを総合的に勘案し、全庁的な「利用方針（案）」を策定した後、地元説明会や意見聴取を行った上で、市としての決定を行っていく。従って、地元代表協議会の跡施設活用の要望書も、その要望の一つであり、尊重されるが、要望がそのまま決定されるかは不明であり、長く適正配置を検討してきた経緯や委員がさまざまな団体から構成されていることを踏まえて、「跡施設活用の要望書」を取りまとめたいただくものである。

〈木幡議長〉

長岡会長からの提案をお願いします。

〈長岡会長〉

（跡施設活用の要望書（案）を読み上げ、確認。）

この要望書（案）は、各団体から提出された要望を網羅していると考えている。

〈木幡議長〉

会長・副会長提案について協議に入る。

〈鶴岡委員〉

跡施設活用について、市の方針としてどちらの方向に向かっているのか。他地区においては施設の要望があっても売却したという話も聞いている。教育委員会は我々の要望書を受け取ったとしても、資産経営課の意向は全然わからないということか。

〈事務局〉

要望書について、統合の要望書は教育長に対して提出いただいているが、跡施設の要望書は教育委員会ではなく、千葉市長に対して提出していただくことになる。

〈鶴岡委員〉

組織は違っても教育委員会も市の一員である。市の方向性として、跡施設の存続を中心に考えているのか、それとも地元代表協議会からの要望書を出しても売却を基本に考えているのか。教育委員会としては、要望書に対してどのようにバックアップをするつもりなのか。

〈事務局〉

いただいた要望書は、市の各所管課に配布をして内容について検討することになる。全庁的な見地から、その場所に、その施設が必要かどうかを所管課は検討し、それを資産経営課がとりまとめて利用方針案を作る。それを地元で説明し、ご意見をいただいた上で最終的な利用方針を決定していくことになる。真砂地区では3か所あった跡施設のうち1か所を売却する決定をしているが、これについても、このプロセスを踏んだ上で、地元のご了解を得た上での決定になっている。学校跡施設に対して、市の方向性はどうかという質問ではあるが、今の段階では白紙の状態、まだ市としての方向性はない。

〈鶴岡委員〉

真砂地区の1か所の売却については、住民の同意の形成があったのか。

〈事務局〉

3か所の跡施設のうち、1か所は高等特別支援学校が開校し、もう1か所は老朽化に伴う真砂コミュニティセンターが移転し、校庭部分には特別養護老人ホームができることになっている。この2か所で住民要望は充足されたと理解し、もう1か所については売却をするという利用方針を作成し、説明会を開き、回覧板などで周知を図った。売却に関しての反対というご意見はそれほど無かったため、利用方針として決定している。

〈鶴岡委員〉

今回、跡施設として避難所を要望しているが、実際に2丁目では避難所運営委員会が結成され、小学校を使つての訓練もやっている。幸町第一小、第二小の2か所の跡施設があるがもし、真砂地区と同じように特別養護老人ホームが造られたとしたら、その施設を自由に使って訓練をすることはできるのか。

〈事務局〉

特別養護老人ホームが入った場合には、その施設を自由に使うことはできないと考える。

〈木幡議長〉

つまり、地元が提出した要望書に対して、全庁的、中・長期的な検討から作成された市の方針案が違っていた場合、我々地元はそれを拒否することができるのかということであろう。

〈事務局〉

利用方針案ができ、説明を実施した際に反対意見が多いようであれば、再度、修正したものを示していくという流れを繰り返していくことになる。

〈木幡議長〉

粘り強く、合意を形成していくということか。

〈事務局〉

そうである。

〈外山委員〉

要望書は関連所管課が検討していくということだが、今、その関連所管課がどこであるか教えてほしい。

〈木幡議長〉

それを今、一つ一つ確認するというのではなく、要望書が出された時には市の方で所管を調整して決めていくと思うので、それを後で教えてもらうということではいかがか。

〈外山委員〉

了解した。

〈長岡会長〉

跡施設は学校施設ではなくなるため、体育館の管理はスポーツ振興課ではなく、市民自治推進部の管理となる。花見川第五小跡施設がそうになっている。花見川の例をいうと、第四小と第五小が統合して花島小となり、跡施設となった第五小は、地域との関係では耐震改修工事をして子どもルームを設置し、その他を地域に使ってもらう約束であった。それを地域に何の相談もなく、民間に売却をした経緯がある。なぜ、そうなったかという、校舎は耐震改修をしなければ使えなかったが改修する予算がなかった。売却するにも除却をするための費用が必要であり、その費用もないことから、校舎の建っている部分を売却して、それを除却費用に当てるということであった。ただし、体育館については、利用希望が強かったため、跡施設になった後に耐震改修工事を行い、公衆トイレも外側につけて利用されている。利用の方法は、市民自治推進部が窓口になり、当初は予算が付かなかったが、地域の要望により自治会に管理委託されて、年間5万円の管理費の予算が付いた。第一小・第二小についても

スポーツ振興課ではなく、所管が替わることになる。それと、地域が声を上げて頑張らない限り、約束していても売却される可能性はあるということである。そういう例があるため、地域でどうやって頑張っていくかが大切である。真砂地区は市の公園等がある場所だが、幸町2丁目には無い。だから、なおさらのこと頑張らなければいけない。

〈外山委員〉

知りたいのは管理する所管ではなくて、施設の必要性を検討する所管課である。つまり、私たちが提出した施設要望について、相談する窓口がどこかを教えてほしい。

〈長岡会長〉

それは、今、議論しても仕方がないため、あとから教育委員会に伝えてもらうということであろう。

〈木幡議長〉

その他に意見等なければ、会長・副会長案の5点を跡施設の利活用に対する幸町地元代表協議会の要望として市に提出してよろしいか。

〈一 同〉

異議なし。(了承)

〈木幡議長〉

では、確認したということで、完成させたものを委員の皆さんに送付するとともに、会長、副会長で市に提出することとする。

## (5)【議題2】次年度の協議会委員の構成について

〈木幡議長〉

事務局から、提案をお願いします。

〈事務局〉

本日が今年度最後の協議会となる。次年度の協議会委員の構成について、小学校の統合および中学校の統合協議に伴い変更が考えられるので、説明させていただく。

資料5 平成25年度幸町地区地元代表協議会委員の構成について、次の2点の方向性が考えられる。

- ・第四小が第一小と統合するため、第四小に関わる協議会委員がなくなることになる。  
(PTA代表、学校評議員代表、自治会代表の3名)
- ・中央区の委員については、前回協議会でも出されたが、次年度の協議会までに、第二中区(第三小区側)の範囲で説明会を実施するなどして、意思・要望を確認し、協議会委員として要請があれば、委員に追加する。

〈木幡議長〉

ただ今の事務局の説明を踏まえて、協議を行う。

〈守 委員〉

第四小は閉校してしまうが、このまま旧第四小として残ることは不可能か。まだ、最終的な3校統合は2年後であることから、このまま旧第四小の意見を述べることはできないか。

〈布施委員〉

当初から第四小は3校統合という意見をいっていたが、状況的には同時に統合することはできなかったため、二段階の統合になった。今後、第四小が委員として参加できなければ旧第四小の方々の意見を反映していくことができないので、是非とも何らかの形で残してもらいたいということは以前から話しており、議事録にも書いてあると思う。今年度と同じような形で旧第四小委員としての参加、もしくは第一小PTAの参加を2名とすることはできないか。

〈木村委員〉

同じ意見である。当初から3校統合を目標に協議してきたが、第四小の小規模校化を受けてやむを得ず二段階の統合になり、要望書を出した。今後も第四小として意見を出せる場を作るということについては、皆さんに賛成していただいたと記憶している。それが、来年度の協議から外れるとなると、賛成していたことが覆されることになってしまう。統合準備会では第一小のPTAの役員に第四小の方も入ることが決まっているということなので、その中でPTAから2名という形で残してもらいたい。

〈安藤委員〉

実際に第四小を使用されていた方々の意見を、統合準備会でも地元代表協議会でも吸い上げていきたいと思うので、ぜひとも第四小関係者には残ってもらいたいと思う。

〈蟹江副会長〉

全体で異論がなければ私も賛成である。それから、中央区の話についても、もっともな話であるため、これから教育委員会や青少年育成委員会、PTAの方で説明会を持ってもらい、その中で協議会委員が選ばれてくれば、この協議会の中に中央区の意見を反映するというこゝとで入れていただきたい。

〈木幡議長〉

では、来年度の協議員の中に旧第四小の委員枠を設けるということについて、特に協議会での異論はないが、事務局はそれがかまわないか。

〈事務局〉

この協議の場で合意が得られればかまわない。

〈木幡議長〉

具体的には、25年度の第一小の枠を2名とし、その1名を旧第四小役員にしてもらう方法と、最初から旧第四小の枠として第一小とは別枠で設ける方法があり、後者であると最後のPTA会長である守委員に依頼することになる。どちらがよいか。

〈守 委員〉

できれば、旧第四小の枠の方が良い。

〈木幡議長〉

では、旧第四小PTA代表という枠を増やすということで、よろしいか。

〈一 同〉

異議なし。(了承)

〈木幡議長〉

また、これに関連して幸町団地自治会の代表というのがなくなるが、これについて、自治会の方はどうお考えか。

〈鈴木委員〉

27年4月に3校統合(25年4月に第一小と第四小が統合)となり、第四小が新設校となる。街づくりの点からも、自治会は全く関係が無くなるということではないので、できれば継続して意見を言える場を残してもらいたい。

〈長岡会長〉

第四小学区の自治会を外すという趣旨については事務局に趣旨を整理してもらいたい。

〈事務局〉

原則とすると小学校がなくなることで、各対象小学校区内の自治会からは1名の選出ということで、第四小学校区内の自治会を外すということが基本となる。

〈外山委員〉

旧第四小PTAが引き続き継続するという経緯もあり、支障がなければ第四小学区内自治会も継続して残していくということではないか。

〈巖倉委員〉

一応、第一小校区内や第二小校区内の自治会は入っているが、大きな主体的な団地は3つあるのであるから、幸町団地自治会の代表も協議会には必要であると考えます。

〈鶴岡委員〉

地域のことなので、意見を述べたいという人もいると思う。わざわざ委員を減らす必要はない。

〈安藤委員〉

3校統合が最終目標であり、そのゴールが平成27年4月と決まったのであるから、そこまでは今のメンバーの継続が普通だと思う。

〈木幡議長〉

幸町第四小校区自治会も委員として継続というのが大方の意見であるが、事務局はそれがかまわないか。

〈事務局〉

この協議の場での合意を尊重する。

〈木幡議長〉

それでは、来年度の委員として旧第四小PTAの枠、自治会の枠を設けるということによろしいか。

〈一 同〉

異議なし。(了承)

〈木村委員〉

第四小の学校評議員はどうなるのか。

〈木幡議長〉

学校評議員については、学校そのものが無くなってしまふのであるから、枠はないということによろしいか。

〈一 同〉

異議なし。(了承)

〈布施委員〉

中央区の方には呼びかけていただいて、ぜひとも協議会に入っていただきたいと思う。

〈木幡議長〉

これについては、先ほど話があったとおり、関係者の間で代表者を出していただけるよう努力していき、出た時には協議委員として参加いただくということである。来年度の協議会委員については以上のように決定してよろしいか。

〈一 同〉

異議なし。(了承)

## (6)【議題3】次回協議会について

〈木幡議長〉

来年度のPTAや自治会等の役員改選に伴い、本協議会の委員の変更もあるかと思うので、次回も6月頃を目途に開催することとし、具体的な日時と場所については、会長・副会長へ一任ということで了承いただけないか。原則として、木曜日(場合によっては土曜日)を基本として、日程を設定していきたいと思う。

〈鶴岡委員〉

開催時間についてはどうか。

〈木幡議長〉

今年度は、平日は夜、土曜日については公民館の空いている時間に実施してきている。



〈鶴岡委員〉

土曜日も夜の方がよい。

〈木幡議長〉

場所にもよるので、要望として受けておく。他にはよろしいか。

〈一 同〉

異議なし。(了承)

〈木幡議長〉

他になければ、これで議事をすべて終了する。委員の皆様のご協力に、感謝する。

## (7) 諸連絡

〈事務局〉

- ・本日の議事要旨については、後日委員の方々に案を送付する。訂正等あった場合は期限までに返送をお願いしたい。
- ・各団体で、委員の変更があった場合は、本日の協議結果を含め、しっかりと引き継ぎをお願いする。
- ・来年度の委員について、PTAは会長を基本とするが、会長以外が委員となる場合は、会長の推薦が必要になる。自治会は新年度に事務局から現在の委員へ問い合わせをするが、役員改選等に伴い、本協議会の委員を交代する場合は、地区連の会長と相談のうえ、新たな方に就任を依頼する。学校評議員は、交代する場合には学校長と相談のうえ、新たな方に就任を依頼することになる。

〈守委員〉

幸町第四小は3月22日をもって閉校となる。今まで長い間、皆さんにご支援、ご協力いただいたことに感謝する。今後は、3校統合に向けて統合準備会等で話し合いが続いていくことになるので、これからもよろしく願います。

〈布施委員〉

昨日、幸町第四小の最後の卒業式があり、式後に学校評議員の方々を含めて話が出ていたことで、今後、統合準備会が始まるが、できれば、その準備会の中に第四小の方も入って協議をしていただきたいと思う。また、2年後には第一小と第二小が統合し、新設校が開校することになるが、その新設校には、3校の良いところを継承するという意味でも、できれば第四小の先生方も統合新設校に残るような人事をお願いしたい。

また、余談になるが、第四小を一時的に白菊幼稚園で使用することについては、教育委員会と幼稚園の間で交わした利用許可の内容等を教えていただきたい。また、工事に伴う説明会の案内もまだないので、わかる範囲でこういう場で提供してほしい。

〈事務局〉

白菊幼稚園については、前回も話が出た直後にこども企画課に連絡をし、園長から地区連会長に連絡をしたということである。詳しくは会長の方から説明をお願いしたい。

〈長岡会長〉

白菊幼稚園については県の費用を使って立て替えを行うため、工事業者は公募になり、そのため、まだ業者は決定していないということである。業者が決まり次第、4月の初め頃、説明会を行いたいという連絡を受けている。その時に、工事にあたっての安全性の問題、第四小をどういう使い方をするのか、園児の登園のさせ方、駐車スペースの問題などを併せて説明するように伝えてある。団地内に通園の車を入れることは駄目だと伝えてあるが、登園バスについては入れざるを得ないと思っている。いずれにしても、白菊幼稚園の関係者と工事業者と一緒に説明するということである。

〈布施委員〉

説明会があるということであれば、統合新設校の通学路の安全性を確保するという意味でも、この協議会の代表者に連絡をいただき、出席する方向でお願いしたい。

〈蟹江副会長〉

教員人事については要望とし、教育委員会に伝えてもらうということで良いか。

〈布施委員〉

宜しく願います。

#### **(8) 教育委員会挨拶(高須課長)**

教育委員会を代表してお礼を申し上げる。とりわけ長岡会長様、蟹江副会長様、木幡副会長様、亀田副会長様におかれては、会の運営にご尽力いただき、感謝申し上げます。

また、各委員の皆様方におかれては毎回、地元代表協議会に出席していただき、さまざまな観点からご議論いただいたことに対して、心より感謝する。来年度は中学校の統合に向けての協議を進めていくことになるが、今後も幸町地区の子どもたちの教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、ご助力いただきたい。季節の変わり目、くれぐれも健康にご留意され、今後もますますご活躍されますようご祈念申し上げ、挨拶の言葉にかえさせていただきます。

#### **(9) 閉会**

〈長岡会長〉

皆様のご協力に感謝する。ただし、まだ道半ばであり、中学校の問題、跡施設をどうするかについては、単なる教育だけの問題ではなく、地域の街づくり全体の課題でもあるので、今後ともよろしく願います。